



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	山梨県	所在地	〒409-0300		
市町村名	丹波山村		山梨県北都留郡丹波山村2450		
消防団事務所管	丹波山村総務課	電話番号(直通)	0428-88-0211	FAX	0428-88-0207
消防団名	丹波山村消防団	メールアドレス	m-nishiyama@vill.tabayama.lg.jp		

組織	分団数		0	分団	ホームページURL		
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		2	部	消防団活動事例・PR等	丹波山村広報誌に記載	
	班数		0	班			
団員数	条例定数		85	人			
	実員数		81	人			
	男性団員数		80	人			
	女性団員数		1	人			
	基本団員数		81	人			
	大規模災害団員数		0	人			
	その他の機能別団員数		0	人			
職業構成別団員数	国家公務員		0	人			
	地方公務員		19	人			
	都道府県職員		0	人			
	市区町村等職員		19	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		1	人			
	農協職員		1	人			
	日本郵政グループ		1	人			
その他		60	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		2	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	4	台			
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	6	台			
		手引き動力ポンプ	0	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。